

令和2年5月15日

保護者のみなさま

多気町教育委員会
多気町松阪市学校組合教育委員会

学校教育活動の再開について

平素は、町内各小中学校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、4月28日付で町内各小中学校の臨時休業の延長をお知らせしたところですが、昨日、三重県が緊急事態宣言の対象から解除されたことを鑑み、臨時休業期間を変更し、学校の再開を5月21日(木)からとすることを決定いたしましたので、ご報告させていただきます。学校におきましてはお子様の安全・安心を第一に考え、在校時及び下校時の感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を再開します。保護者のみなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 学校の再開について

○5月21日(木)～22日(金) 3限授業(給食なし)

※学校規模、登下校の安全確保等を鑑み、各校により一斉登校、分散登校、分散授業を行います。

※すべてのクラブ活動を行いません。

○5月25日(月)～5月29日(金) 4限授業(給食後下校)

※すべてのクラブ活動を行いません。

○6月1日(月)～ 通常授業

※クラブ活動についても通常通り再開します。

2 その他

(1) ご家庭においては、体温測定を行うなど、体調管理につとめてください。また、お子様にはマスクを着用させるようご指導をお願いいたします。

(2) 学校の校庭(グラウンド)については5月25日(月)から開放します。

(3) 夏休みを短縮し、授業日とします。

※ 夏季休業日：8月8日(土)～8月23日(日)

(夏休み前授業最終日：8月7日(金) ・ 夏休み後授業再開：8月24日(月))

(4) 授業時数確保のために以下の取組について検討しています。

・ 行事を精選し、それに係る準備・行事等の時間を授業時間に割り当てます。

・ 一部の水曜日の6限目に授業を実施します。

◇上記(3)(4)の取組により、ほぼ例年通りの授業時間を確保できる見込みですので、ご安心ください。